

2021（令和3）年度 事業計画書

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

1. 全体状況

新型コロナウイルス感染が収束する兆しがない中、国の令和3年度予算案は一般会計歳入総額が106兆6,097億円。その内、社会保障関係費は32兆7,928億円（前年度比0.5%増）、さらに障害福祉サービス関係費は1兆7,303億円（前年度比5.8%増）という内訳となった。障害福祉サービス等報酬改定への対応としては「人材確保、処遇改善、感染症等への対応力強化」を骨子に改定率はプラス0.56%となった。

東京都の令和3年度予算額は7兆4,250億円。その中で福祉保健局予算は1兆2,439億円（前年度比1.4%増）、さらに障害者施策推進費は2,006億円（前年度比1.3%増）という内訳となった。「地域生活、居住の場、日中活動や在宅サービスなど必要なサービスの確保や基盤整備」「人材養成と確保」「施設からの移行」などが重要な取組み事項として謳われている。

教育庁においては都立学校教育予算が174億4,200万円で前年度より29億円増額、同じく指導部予算は9,300万円で100万円の増額となった。前者は「発達障害教育推進、知的障害特別支援学校における外部専門家の活用、知的障害特別支援学校高等部における職業教育の充実」を骨子に、後者では「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づく教育の充実」及び「就労支援充実」を骨子とした構成となっている。

親の会活動においてはコロナ禍が支部活動に大きく影響を及ぼしている。前年度はほとんどの支部において定期総会、行事、研修などが行えず活動が停滞に見舞われた。

そのような中、WEB方式を取入れながら新しいスタイルによる会議の開催に取り組む支部が次々と続いた。パソコン機器類の使用が厳しい会員もいる中、今後どのような方法を用いれば会員に漏れなく情報が行きわたり、活動が活発になるかが問われ、試される一年となる。育成会は昭和36年の第一回結成大会開催から今年で60年となる。節目の年となる今年度はコロナ禍により今まで以上に育成会活動の継続、会員同士のつながりが求められる。

事業活動においても前年度、コロナ禍が運営に大きく影響を及ぼした。各事業所においては引き続き、「予防」と「事業継続」を柱に事業運営に取り組むことになる。「予防」によって萎縮された活動はどのようにすれば元の状態に戻れるのか。今や元の状態ではなく新しいスタイルやあり様が求められている。前年度には親の会、事業体双方から多くが参加してワークショップ、東京都育成会中長期計画作成が行われた。中長期計画の作成は今年度も継続し、計画に深みと広がりを持たせる。同一労働同一賃金に関する規程類整備、安定した経営基盤の確立、人材確保と育成など取り組むべき課題は山積している。今年度はプロジェクトや委員会活動をしっかりと行い、課題解決に取り組む。

地域法人協議会においてはこれまで育った次世代職員がけん引してきた各施設、各地域での積極的な活動がコロナ禍により委縮したままの状態にならないようにする。新しい形の研修会実施や意見交換会の開催などをもって施設間、職員間のつながりを太くさせ、利用者や家族の地域生活の充実につなげる。

本人活動においてはコロナ禍により停滞した活動を徐々に再開し、新たな活動のあり方を本人中心に検討して実現を図る。新しいコミュニケーションのあり方、新しい生活様式の中での本人活動の活発化を図り、本人の生活の充実を目指す。

2. 基本方針

—すべての人が安心して暮らせる21世紀の共生社会を実現する—

- (1) 障害のある人一人ひとりの人権と意思を尊重し、主体性を持って生活や活動をしながらか社会・経済・文化ほかあらゆる分野へ参加できるよう支援する。
(権利擁護と社会参加)
- (2) 東京都をはじめとした関係行政機関・関係団体等と協力し、東京都における障害者施策を推進するとともに、必要とされる居住の場やサービスを積極的に整備する。
(施策推進と社会資源の整備)
- (3) 法人の持てる資源と関係するネットワークを活用し地域社会に貢献する。
(地域貢献)

3. 重点目標

- (1) 新型コロナを見据えた新しいスタイル策案と実現（親の会、事業体）
- (2) 東京都育成会の中長期計画策定（親の会、事業体）
- (3) 各種課題に対する対応（親の会、事業体）
- (4) 人材確保と人材育成（事業体）

4. 事業運営

- (1) 運営事業所 別紙一覧表
- (2) 今年度開設等事業所 予定なし

5. 運営体制

- (1) 役員等体制

役員	理事 10名（理事長1、副理事長3、常務理事1、理事5） 監事 2名（内 税理士1）
評議員	16名（社会福祉法人経営者、学識経験者、地域親の会会長他）
役員会等	・評議員定時総会（6月） ・理事会（6月、3月その他随時） ・三役会（理事長、副理事長、事務局長：原則毎月）

- (2) 内部統制の推進及び会計監査人監査の実施

- ① 会計処理適正化の推進

コンサルタント	辻・本郷 税理士法人
---------	------------

- ② 指導検査委員による内部検査の実施

指導検査委員	藤村 剛、山崎弘子、田代崇久、松岡千登勢、寺岡真一、 、鶴沼 清、笹島壯史
--------	--

- ③ 会計監査人監査の実施

会計監査人	PwCあらた有限責任監査法人
-------	----------------

- ④ 法人組織として求められる内部統制の推進

- (3) 人材確保

- ① 定期採用試験（ほぼ毎月、開催）
- ② 次年度新規卒業者採用に向けた職場説明会等への参加と関係誌への掲載
- ③ 育成会人材バンクの活用
- ④ 人材紹介の利用

⑤ (新しい様式による) 内定者の交流会・研修会の企画と実施

(4) 人材育成

① 職員研修プログラムの充実

今年度は従来、実施してきた参集型研修にWEB方式研修を新たに加え、研修内容の充実を図る。今年度は試行実施して、令和4年度新研修スタイルの確立を目指す。

② 人事考課制度の推進

③ 研修の実施

新任研修 (R2年度1～3月中途入職者) R3年4月 入職者	4月5日 6日 12日 14日	国立オリンピック記念青少年総合センター
新任研修 R2年5月以降12月までの中途入職者 ※4月版と同プログラム実施	開催時期は後 日発表	法人事務局会議室 ※会場変更の可能性あり
着任2年目研修 R1年度入職者向け	5月17日 31日	国立オリンピック記念青少年総合センター *左記いずれかの日程
着任2年目研修 R2年度入職者向け	10月11日 12日	国立オリンピック記念青少年総合センター *左記いずれかの日程
初級中堅研修 入職3年・4年目 講師:綿先生	6月30日 8月23日	国立オリンピック記念青少年総合センター
中級中堅研修 入職5年～8年 講師:久田先生	6月28日 8月23日	国立オリンピック記念青少年総合センター ※6月はWEB方式
上級中堅研修 入職9年以上 講師:未定	9月10日 1月21日	国立オリンピック記念青少年総合センター
新任主任研修 R2年4月以降に(代行含む)主任職に就き、前年度研修の未受	6月9日 2月9日	法人事務局会議室(WEB方式)

講者		
新任施設長研修 指定された期間内に施設長に就任した者	開催時期は後 日発表	法人事務局会議室 (WEB 方式)
実践・事例発表会	開催時期は後 日発表	(未定)
自閉症支援基礎講座 (開催予定)	開催時期は後 日発表	法人事務局会議室 (予定)
施設体験 入職から3年目職員	施設間で日程 調整	(窓口は施設長)
人事考課研修	6月1日 12月14日	国立オリンピック記念青 少年総合センター

(5) 職員のサポート体制

- ① 無料相談窓口メンタルサポートネット (東京メンタルヘルス株式会社)
- ② 職員の悩みごと相談窓口 (担当: 田島玲子)
- ③ メンタルヘルス指定相談医の委嘱

株式会社 HL&E 橋本大彦医師	(相談窓口) 法人事務局
------------------	--------------

- ④ 職員のストレスチェック実施体制

実施委託機関	株式会社 HL&E
--------	-----------

(6) 労務管理体制の整備

コンサルタント	社会保険労務士 阿世賀事務所
---------	----------------

(7) 事業支援体制

- ① 事業支援委員の活用

渡邊健治、河津英彦、滝沢しげ子、山本多賀子、原 智彦

(8) 危機管理体制

- ① 顧問弁護士

未来市民法律事務所	中村裕二、早川美恵子
番町総合法律事務所	河本 毅

- ② 施設・事業所ごとに施設賠償責任保険等に参加
- ③ 役員、評議員、施設長等に対する損害賠償請求リスクに対応できるマネジメントリスクプロテクション保険に参加

(9) 権利擁護、苦情解決体制

- ① 委員会等

法人	苦情解決第三者委員会、虐待防止委員会 職員の悩みごと相談・苦情受付窓口（田島玲子）
事業所	苦情解決第三者委員、虐待防止委員会、権利擁護委員会等 苦情受付窓口（事業所ごとに担当者設置）

② 法人苦情解決第三者委員

渡邊健治、河津英彦、山本多賀子、関哉直人

③ 法人虐待防止委員会

委員長	佐々木桃子(理事長)	委員	緑川 眞(理事)
委員	永田直子(副理事長)	委員	山本多賀子
委員	森山瑞江(副理事長)	委員	田島玲子(専門相談員)
委員	仁田坂和夫(常務理事)	委員	関哉直人(弁護士)
委員	佐藤宏樹(理事)		

(10) 会議（随時、必要な研修も会議中に実施）

施設長会議	8月を除く毎月（WEB方式）
主任係長会議	5月、7月または8月、10月、3月を除く毎月（WEB方式）
事務担当者会議	必要に応じ随時開催
看護師連絡会	年3回程度を開催予定

6. 東京都手をつなぐ親の会活動

(1) 役員体制

会長	佐々木桃子
副会長	永田直子、森山瑞江、立原麻里子
部会長	小矢野和子（施策）、宮澤百合子（本人活動支援）、伊東とも子（研修）、三上久美（教育）
企画委員	堀口智子、渡辺理津子、櫻井美恵子、加藤智子、小杉裕子、三上久美、谷村淳子、齋藤恵美子、遠藤知子、川村智美、磯邊佳子

(2) 支部との連携

① 支部長会（法人事務局会議室）（WEB方式）

4月14日、5月7日、9月8日、12月1日、2月3日、3月3日

② 支部ブロック会

各ブロックによる企画で開催	
法人事務局及びWEB方式による開催（11月1日、2日、4日、5日）	

③ 大会等（予定）

6月22日 23日	東京都対話集会：福祉保健局・教育庁・産業労働局等（BIZ新宿）
7月9日	東京都育成会大会全体会（なかのZERO大ホール）
10月8日	大研修会（国立オリンピック記念青少年総合センター）
1月15日	東京都育成会新年会（京王プラザホテル）

(3) 部会活動

① 教育部会

子供たち主体の特別支援教育の充実のために東京都や国に必要な施策整備や推進を提言するとともに、関係機関との連携を進める。

また、地域のネットワークづくりを目標に、企画委員が中心となり、年5回程度部会を開催し、情報交換や研修会を行う。

② 施策部会

東京都や国の施策の問題を考え、東京都及び都議会、東京労働局（国）へ予算要望する。全国手をつなぐ育成会連合会とも連携し、国の法整備等に関する提言に意見を具申する。

③ 研修部会

障害児者の権利擁護に関わる問題や福祉施策に関して都大会・大研修会を中心に研修を企画・実施する。

④ 本人活動支援部会

ゆうあい会や本人交流会などの本人活動の活性化に向けて、親の会としての支援の窓口の役割を担う。

(4) 法人機関誌「TOKYO手をつなぐ」

年6回 奇数月各5, 350部 発行

編集委員長	大塚 晃
編集委員	神立佳明、小野寺肇、半澤嘉博、杉野 学、佐々木桃子、立原麻里子、伊東とも子、渡辺理津子、朝熊貴史、西村周治、寺澤宣通、山崎裕美子、牧野隆行、鈴木幸雄、田邊裕子、堀之内治
事務局	上滝彦三郎、清水里美
編集会議	4月19日、6月21日、8月16日、10月18日、12月20日、2月21日

(5) 全国手をつなぐ育成会連合会との連携

① 大会等

10月～11月	全国大会としては開催せず、式典をオンライン配信。
7月11日	関東甲信越ブロック大会(群馬県大会)は中止。オンラインにて中央情勢等を情報発信する。
未定	全国事業所協議会研修大会(未定)

② 役員・委員派遣など

副会長、運営委員長(国際委員会)、運営委員長(事業所協議会)、編集委員

③ 国際委員会の開催

(8月を除く毎月) 4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、9月27日、10月18日、11月15日、12月20日、1月17日、2月21日、3月28日
--

④ 関係団体への推薦など

理事	日本発達障害連盟、全国特別支援教育推進連盟
委員	日本発達障害連盟アジア知的障害会議参加企画委員

⑤ 機関紙「手をつなぐ」の普及推進

⑥ 全国心身障害者福祉財団助成事業実施支援

⑦ 都内開催会議等への支援

(6) 福祉・障害教育関係団体との連携

① 委員会等への人材派遣・推薦

役員等	東京都障害者スポーツ協会、スペシャルオリンピックス東京、東京都社会福祉協議会知的発達障害部会、NHK厚生文化事業団、東京都発達障害支援協会
評議員	東京都社会福祉協議会
委員	東京都障害者団体連絡協議会、東京都障害者社会参加推進協議会、東京都障害者施策推進協議会、東京都福祉のまちづくり推進協議会、東京都発達障害者支援地域協議会、東京都障害者差別解消支援地域協議会、東京都特別支援教育就学支援委員会、東京都特別支援教育就学支援推進委員会、東京都特別支援教育担当指導主事等連絡協議会、東京都障害者介護給付費等不服審査会、東京都労働局雇用移行推進連絡会、東京都自立支援協議会、東京都障害者スポーツセンター運営懇談会、東京都多摩障害者スポーツセンター運営懇談会、東京都社会福祉大会東社協会長表彰・感謝選考

	委員会、東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会委員候補者選考委員、東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員、公益信託西村良枝記念知的障害者福祉基金運営委員会、関東運輸局都内バリアフリーネットワーク会議、T o k y o 技能五輪・アビリンピック2021推進協議会委員、東京都障害者技能競技大会運営委員、日本発達障害連盟アジア知的障害会議参加企画委員会、成田空港のユニバーサルデザインに関する基本計画を策定するための委員会及び分科会、地域福祉権利擁護事業契約締結審査委員会、民間相談機関連絡協議会等々
その他	J D F 東京

② 東京都障害者福祉会館の相談事業への協力

(相談員) 大上好江、立原麻里子

③ その他

全日本特別支援教育研究連盟、全国特別支援学級設置校長会、全国特別支援学校知的障害教育校長会、全国特別支援学校校長会、東京都特別支援学級設置校長協会、東京都特別支援教育研究会、東京都特別支援学校校長会、障害者各団体、日本チャリティ協会、教職員組合等々
--

7. 地域法人協議会活動

(1) 活動体制

① 運営委員会等

運営委員会の下に幹事会、研修委員会、専門部会及びニュース編集委員会等を置く。

② 幹事会は地域法人協議会を統括する。

③ 研修委員会は地域法人協議会に関わる研修を担当する。

④ 専門部会は各障害福祉サービス事業の課題を整理・検討する。

居住支援部会、相談支援部会、生活介護部会、就労支援部会、自主製品部会、芸術・文化部会等

⑤ ニュース編集委員会は地域法人協議会ニュースの編集・発行を担当する。

⑥ 各委員会・部会には委員長・副委員長を置き、幹事会との調整を行う。

(2) 会議等

代表者会議	4月27日(年1回) (WEB方式)
運営委員会	運営委員会、ほか幹事会・研修委員会・専門部会・ニ

	ユース編集委員会等随時開催
事業所連絡会	各研修会等に合わせて年に数回実施

(3) 会員研修

下記研修会の開催のほか会員が参加しやすいように地域ブロックごとでの開催を検討する。

- ① 一般研修会 3回 4月、6月、12月（いずれも予定）
- ② 箱根一泊研修会 開催未定
- ③ 障害福祉サービス事業実践発表会 10月（予定）
- ④ サポーターズカレッジ研修の実施（NPO人材開発機構と協力）
- ⑤ 東京都育成会・事業所が開催する各職員研修等へ参加
- ⑥ その他、協議会主催の研修会を随時開催（三多摩研修等）

- (4) 全国手をつなぐ育成会事業所協議会の諸会議、研修会等への協力及び参加
・令和3年度事業所協議会研修大会 開催担当及び時期未定

8. 本人活動

(1) 本人活動の活性化

- ① 各支部や各事業所の本人活動について相互の情報交換や交流などを通じネットワークづくりを促進（本人活動交流会 11月）
- ② 支援者の養成研修などによる支援体制の整備
- ③ どりーむ通信を年4回機関紙として発行
- ④ どりーむ通信編集委員に各支部の本人参加を推進

(2) ゆうあい会活動

新型コロナ禍を踏まえて活動の新しいあり様を見据える。

① 活動の企画と実施

総会	6月20日	育成会本部
バスハイク	9月12日	行先未定
交流会	11月21日	育成会本部
新年会	1月30日	会場未定
ゆうあい会見学会	3月20日	育成会本部

② 会の活性化に向けた取り組み

しおりの見直し	会の活動の基本となるしおりを見直すことで、会の目的と活動内容を会員間で話し合い、確認する。
選挙のあり方につ	会の活動を適正に提供するために、選挙のあり方を話し

いて	合い、公正な方法で役員を選出する。
魅力ある交流の場 (行事) づくり	魅力ある行事にするため、会員からの要望を積極的に取り入れ、会員間の交流をより深める場とする。

③ サークルと料理教室 (予定)

サークル	グルメ、カラオケ、ボウリング、レクリエーション (各年2～4回)
料理教室	年4回

* 6月に開催予定の令和3年度ゆうあい会総会により、活動内容が決定。

④ 各種委員会・協議会への参加

9. 東京都育成会権利擁護支援センター

(1) 親の会支部全域を対象とした必要な支援の実施

運営 委員	所 長	中野敏子
	支 援 員	田邊裕子 (主任)、塩谷菜美
	委 員	佐藤彰一、上原明子、齊藤一紀
専門 委員	上原裕之、遠藤英嗣、大輪典子、加藤正仁、川口純一、佐藤彰一、 信太 貢、関哉直人、田中正博、田邊仁重、西村周治、橋本大彦、 平澤千鶴子、山中將利、湯汲英史、渡邊一郎	
会議	運営会議 (8月を除く毎月)、拡大運営会議 (2月)	

(2) 青年期相談事業を権利擁護支援センターの役割として実施

毎週月～木曜日 10時～17時 (祭日、年末年始などを除く)

10. 旅行の実施

従来実施してきた、下記旅行に関しては新型コロナウイルス感染症の発生動向を踏まえて前年度 (令和2年度) より実施を見合わせている。また、共催として企画及び内容を長年、担ってきた日通旅行株式会社が令和3年3月をもって営業を終了した。なお、日通旅行親会社にあたる日本通運株式会社には新たにイベントや旅行業を担う部門が誕生するという情報を得ている。

今年度は新型コロナウイルス感染状況や旅行業界の実態を鑑みながら、新たな旅行を企画実施したい。

■国内青年の旅
■海外青年の旅
■ゴールデンウィーク旅行

■沖縄 エイサー祭り
■お盆旅行
■年末・年始旅行

11. 障害者スポーツ

(1) フットサル大会インクルージョンカップの開催

9月26日、10月23日（各半日開催 府中スポーツガーデン）

(2) 関係団体スポーツ大会への参加と協力

<p>① 東京都障害者スポーツ大会 5月9日 合同開会式（武蔵野の森総合スポーツプラザ サブアリーナ） 5月22日、23日 陸上競技（駒沢オリンピック公園総合運動場）他</p> <p>② スポーツの集い 12月9日（武蔵野の森総合スポーツプラザメインアリーナ）</p> <p>③ 全国障害者スポーツ大会 10月23日～25日（三重県）</p>
